

「カルテコ」利用規約

本規約は、メディカル・データ・ビジョン株式会社（以下、「当社」という。）が「カルテコ」として提供するサービス及びこれに付随する各種サービスについて適用される。

第1条（定義）

本規約において、以下に掲げる用語は、それぞれ以下に定める意味を有する。

- (1) 「本サービス」とは、当社が「カルテコ」として提供するインターネット上のサービスをいう。
- (2) 「会員」とは、本規約に同意のうえ、本サービスを利用するために当社所定の入会登録を行い、当社がその登録申請を承認した個人をいう。
- (3) 「CADA 医療機関」とは、「CADA」利用規約における CADA 医療機関をいい、同様の意味を有する。

第2条（本規約への同意）

1. 本サービスを利用するため会員になることを希望する者（以下、「利用希望者」という。）は、本規約に同意しない限り、本サービスの利用は認められない。
2. 会員は、本規約に同意したものとみなされ、本規約を遵守しなければならない。

第3条（登録）

1. 利用希望者は、本規約に同意のうえ、当社が定める手続に従い登録申請を行わなければならない。
2. 当社が登録申請を受理した後、これを承認し会員登録を行った場合、当該登録申請を行った利用希望者は、当社が別途通知する時点から会員となる。

第4条（登録の拒否）

1. 利用希望者が以下のいずれかに該当する場合、当社は、会員登録を拒否できる。
 - (1) 第三者がなりすまして会員登録申請を行っている当社が判断した場合
 - (2) 本規約に違反した場合又は違反するおそれがあると当社が判断した場合
 - (3) 当社に提供された登録事項の全部又は一部に虚偽、誤記又は記載漏れがあった場合
 - (4) 過去に本サービスの利用の登録を拒否又は取り消された者による申請である場合
 - (5) 既に会員登録を受けている場合
 - (6) 利用希望者が暴力団、暴力団員、暴力団関係者、暴力団関係団体、暴力団関係団体の関係者、その他反社会的勢力、公共の福祉に反する活動を行う団体（以下、総称して「反社会的勢力」という。）、及びその行為者である場合、又は、反社会的勢力であった場合
 - (7) 前各号のほか、当社が会員登録を適当でないと判断した場合

2. 会員登録後において、会員が前項各号のいずれかに該当することが判明した場合、当社は、会員登録を取り消し又は退会させることができる。
3. 会員は、理由の如何を問わず、会員登録を拒否又は取り消され、もしくは退会させられたことについて、損害賠償、費用償還その他名目の如何を問わず、当社に対する請求を行うことはできない。

第5条（禁止行為）

会員は、以下のいずれかに該当し、又は該当するおそれがある行為を行ってはならない。

- (1) 第三者がなりすます行為
- (2) 公序良俗に反する行為
- (3) 法律、条例その他の法令に違反する行為
- (4) 不正又は営利の目的をもって本サービスを利用する行為
- (5) 本サービスに含まれるサービスの運営、広告等を妨害する行為
- (6) 他の会員が行う本サービスの適切な利用を妨害する行為
- (7) 当社又は第三者の著作権等の財産権その他の権利を侵害する行為
- (8) 他の会員又は第三者に不利益を与えると当社が判断した行為
- (9) 前各号のほか、当社が不相当と判断した行為

第6条（会員情報）

1. 当社は、本サービスを通じて会員から取得した氏名、生年月日、性別、メールアドレス等の情報（以下、「会員情報」という。）を、以下に掲げる目的の達成に必要な範囲内で利用する。
 - (1) 会員登録時の本人確認
 - (2) お知らせメール（メルマガ・アンケート依頼を含む。）の配信（メール配信を希望した者に限る。）
 - (3) 会員からの問合せ等に対する回答・連絡
 - (4) 本サービスのコンテンツ及び機能向上のための分析・評価
2. 当社は、別途会員から同意を得た場合、及び「個人情報の保護に関する法律」（平成15年法律第57号）第23条の規定に該当する場合を除き、会員情報を第三者へ提供しない。

第7条（健康情報）

1. 会員は、会員自らが本サービスに登録した当該会員に係る健康情報（以下、「健康情報」という。）を、本サービスを通じて閲覧することができる。
2. 会員は、会員本人が利用するソフトウェアと本サービスとの間で健康情報を連携することに同意するものとする。
3. 当社は、別途会員から同意を得た場合、及び「個人情報の保護に関する法律」（平成15年法律第57号）第23条の規定に該当する場合を除き、健康情報を第三者へ提供しない。

第 8 条（会員 ID 及びパスワード管理）

1. 本サービス会員登録時に会員が設定した会員 ID（以下、「カルテコ会員 ID」という。）及びパスワード（以下、「カルテコパスワード」という。）は、会員が自己の責任をもって管理するものとする。
2. 本サービスの利用終了時は、その都度ログアウトを行なうものとする。
3. 当社は、会員によるカルテコ会員 ID 又はカルテコパスワードの管理不十分等による損害について一切の責任を負わない。

第 9 条（登録変更）

1. 登録内容の変更がある場合、会員は、当社所定の手続により、遅滞なく、登録内容を修正しなければならない。
2. 前項の届出がないため、当社からの通知又は送付書類その他のものが延着又は到着しなかった場合であっても、通常到達すべきときに到着したものとみなす。

第 10 条（本サービスの終了等）

1. 当社は、会員に対して、あらかじめ通知して又は通知することなく、当社の判断をもって、本サービスの全部又は一部について、終了、停止、変更、追加等（以下、総称して「本サービスの終了等」という。）ができる。
2. 会員は、当社による前項に定める本サービスの終了等について、異議を述べることはできない。
3. 当社は、第 1 項に定める本サービスの終了等に起因する一切の損害について、直接損害か間接損害か、予見できたか否かを問わず、会員及び第三者に対して一切責任を負わない。

第 11 条（退会）

1. 会員は、当社所定の手続に従い当社に退会する旨を届け出ることにより、本サービスの利用を終了し、退会することができる。
2. 会員が第 4 条第 1 項各号に該当していたことが判明した場合、又は第 5 条各号の行為を行った場合、当社は、当該会員を強制的に退会させることができる。
3. 前 2 項に基づく退会は、当社における退会処理が終了した時点において効力を生じることとする。
4. 退会となった会員は、退会と同時に、以後、一切の権利を喪失し、本サービスの利用その他当社に対する一切の請求を行うことができない。
5. 当社は、会員が退会となった場合、会員が本サービスを通じて入力又は作成したデータを削除する。

第 12 条（当社に対する保証及び存続条項）

1. 会員が本規約に違反したことにより当社若しくは第三者に損害が生じた場合又は当社に費用が発生した場合、当該会員は、当社及び第三者が被った損害又は費用（合理的な弁護士費用等を含む。）を負担する。
2. 前項の規定は、会員登録が取り消され、又は退会（強制退会を含む。）した会員についても同様とする。

第 13 条（自己責任）

1. 当社は、本サービスにおいて提供される情報の正確性、十分性、適格性その他の内容について保証するものではなく、会員は、自己の判断と責任において、本サービスを利用しなければならない。
2. 本サービス又はこれに基づき提供される情報等は、会員の健康、健康に関する何らかの効果等を保証するものではなく、当社は、本サービスの利用に基づく結果について、一切の責任を負わない。
3. 当社は、違法行為若しくは公序良俗に反する行為の提案、名誉毀損、侮辱、プライバシー侵害、脅迫、誹謗中傷、いやがらせ その他本サービスに関連して会員間で生じるトラブルに関して、一切の責任を負わない。

第 14 条（免責）

1. 当社は、情報の利用により得た成果又はその情報自体の合法性、道徳性、正確性について、一切の責任を負わない。
2. 当社は、会員が使用するコンピュータ、通信回線、ソフトウェア等の環境に基づき生じた損害について、一切の責任を負わない。当社が会員に対して別途推奨環境等について告知した場合においても同様とする。
3. 当社は、システムの障害、不正アクセスその他の理由により会員が登録した情報が消失した場合であっても、これらについて一切の責任を負わない。
4. 当社は、本サービスを通じて行われた会員間での取引及び会員と第三者の間での取引について、会員その他の第三者に対して、一切の責任を負わない。

第 15 条（著作権等）

1. 会員は、本サービスを構成し又は本サービスに含まれるすべてのコンテンツ、ソフトウェアプログラム、デザイン、画面情報、商標、ロゴ等についての著作権、商標権、意匠権その他知的財産権は、当社若しくは事業提携先に帰属し又はこれらの管理に属することを確認する。
2. 会員は、本サービスを通じて提供される全てのデータ又は情報について、私的な利用を超えて複製し、改変し、翻案し、頒布し、譲渡し、公衆送信し又はその他の形態をもって使用し、利用し、収益し又は処分してならない。
3. 本サービスの利用に際して、会員が入力したデータに著作物性が認められる場合、当該入力デ

ー夕に係る著作権（著作権法第 27 条及び第 28 条に定める権利を含む。）は、当社へのデータ入力と同時に当社に移転する。

第 16 条（損害賠償責任）

1. 本サービスに関して当社が会員に対して負う損害賠償責任は、債務不履行責任、不法行為責任その他法律上の請求原因の如何を問わず、当社の責に帰すべき事由により又は当社が本規約に違反したことを直接の原因とし、会員に現実に発生した通常の損害に限る。
2. 前項に基づく損害賠償の額は、当社に故意又は重過失が認められる場合を除き、会員が本サービスを利用するため要した実費を上限とする。

第 17 条（規約変更）

1. 当社は、当社の判断をもって、いつでも本規約を変更することができる。
2. 当社は、本規約を変更しようとする場合、本サービスに係るウェブサイトなどをもって、あらかじめ会員に対して本規約を変更する旨、変更後の本規約の内容、及び本規約変更の効力発生時期を告知する。
3. 前項に基づき本規約の変更を告知した日から、当社が定める期間以内に会員が退会しない場合、当該会員は、当該変更に同意したものとみなし、以後、当該会員と当社との間において、変更後の規約の効力が生じる。
4. 会員は、当社による本規約の変更について、異議を述べることはできない。

第 18 条（権利義務の譲渡等）

会員は、当社の書面による事前の承諾なく、本規約に基づく権利若しくは義務につき、第三者に対し、譲渡、移転、担保設定、その他の処分をすることはできないものとする。

第 19 条（分離可能性）

1. 本規約のいずれかの条項又はその一部が、消費者契約法その他の法令等により無効又は執行不能と判断された場合であっても、本規約の残りの規定及び一部が無効又は執行不能と判断された規定の残りの部分は、継続して完全に効力を有し、当社及び会員は、当該無効若しくは執行不能の条項又は部分を適法とし、執行力を持たせるために必要な範囲で修正し、当該無効若しくは執行不能な条項又は部分の趣旨並びに法律的及び経済的に同等の効果を確保できるように努めるものとする。
2. 本規約のいずれかの条項が民法その他の法令等により、拘束力が生じないと判断された場合であっても、当社及び会員は、当該条項について、拘束力を持たせるために必要な範囲で修正し、当該条項の趣旨及び当該条項と法律的及び経済的に同等の効果を確保できるように努めるものとする。

第 20 条（存続規定）

第4条第3項、第8条第3項、第10条第3項、第11条第4項及び第5項、第12条から第16条、並びに第18条から第21条までの規定は会員が退会となった後も有効に存続するものとする。

第21条（準拠法及び管轄裁判所）

1. 本規約は日本法に準拠し、日本法に従って解釈される。
2. 本サービスに起因又は関連して当社と会員との間で生じた紛争については、訴額に応じて東京簡易裁判所又は東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とする。

2014年9月11日施行

2017年11月9日改定

2018年3月28日改定

2018年12月20日改定

2019年2月28日改定

2019年9月2日改定

2020年9月28日改定